

令和4年度第2回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事要旨

- 1 【日時】 令和5年3月13日（月）19時00分～20時35分
- 2 【場所】 高知県庁2階 第二応接室
- 3 【出席者】 協議会委員出席12名、欠席7名、事務局6名、
障害福祉課1名、在宅療養推進課1名、福祉保健所4名

4 協議事項

- (1) 令和4年度の実績及び課題について
- (2) 歯科保健地域連絡会における協議について
- (3) 令和5年度の実績について（日本一の長寿県構想関連事業）

5 議事の経過の概要

会長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、協議が行われた。

議題

- (1) 令和4年度の実績及び課題について

（子どもの歯と口の発達、歯肉炎・歯周炎の予防）

・委員から、保育士1人につき4、5歳児30人を担当している。子どものアレルギーが多様化していることや、職員の研修、休暇等もあり、その対応に追われながら現場はフルに動いている。そのような中でフッ化物洗口の時間をとることは難しい。当園は1歳過ぎくらいからぶくぶくうがいを始め、2歳半から歯磨き指導が始まる。3歳が終わるまでは、保育士が一人ずつ順番に仕上げみがきをし、4、5歳になると自分で歯みがきをした後、最後に保育士が確認をしている。園によっては歯みがきをしてないところもあるがそれは問題ないか。また、小学生になると歯ブラシを持って行っていなくなり、保育園で身につけた歯みがき習慣がなくなってしまうこともあるとの発言があった。

・委員から、フッ化物洗口について、保育園や幼稚園でしていただいていると、園児が小学校に上がったときに、PTAの方からこの小学校はなぜやってないのかと言われることが増えてきた。保育園や幼稚園から開始いただけると小学校でも開始しやすい。高知市の校長会でフッ化物洗口について講演や説明をさせていただいた。その中で、直接校長先生からフッ化物洗口をやってみたいといった声も上がっているとの発言があった。

・委員から、フッ化物洗口について、県としてどのような支援をしているのか質問があり、事務局から保健所職員が現場に出向き養護教諭の先生方と効率的な実施方法の検討や、保護者説明会の実施、初年度は物品購入の補助をしていると回答した。また、福

祉保健所から、担当が異動しても取組が継続できるよう、市町村の保健師、歯科衛生士と連携し市町村ごとでの歯科保健検討会の開催や、養護教諭の先生方の支援として、年度始めに実際に洗口液を作る練習等をしているとの発言があった。

・委員から、フッ化物洗口について、平成の大合併をしたところでは、人口密集地から遠いところは実施率が低いのではないかと感じるとの発言があった。

・委員から、歯科健診の啓発、受診率向上に向けた県として支援についての質問があり、事務局から各福祉保健所で開催している歯科保健地域保健連絡会等で、市町村と連携をとりながら啓発事業等に取り組んでいる。また、高知県歯科医師会に委託し、放送しているテレビ番組やCMにおいて、健診の重要性や必要性などを啓発をしていると回答した。

・委員から、歯周病保健指導実施委託業務について、事前に事業所健診と併せて歯科保健指導を受けれる日が分かれば、当会の職員も受講したいとの意見があり、委員から、事業所健診は、2、3ヶ月前まで日程が決まらず、事前に周知することは難しいとの発言があった。

・委員から、歯周病保健指導実施委託業務について、県の委託を受け事業を実施。歯周病予防啓発リーフレットが指導に大変有効であった。事業所でとったアンケート結果から、歯周病と全身疾患との関係について知っていると回答した者は、男性4割、女性6割とまだまだ浸透していないということが分かった。また、定期的にかかりつけ歯科医を受診している者の割合について、男性3割、女性4割、若い世代はかかりつけ歯科医へ通っていないということが分かり、かかりつけの歯科医を持ち生涯に渡り健康な歯と口を管理していただきたいと思った。この委託を受けて良かった点は、診療所勤務の歯科衛生士は普段事業所の方に会う機会がないため、事業所へ出向き指導ができたことで、大変ありがたかったとの発言があった。

・委員から、高知県歯科衛生士会から歯周病予防啓発リーフレットをいただき、保健指導訪問の際に事業所の担当者に配布してはどうかとの提案をいただいた。来年度、リーフレットを活用させていただきたいと思っているとの発言があった。

・委員から、歯周病保健指導実施委託業務について、事業所において行うアンケートに歯科保健指導後、歯科受診に繋がった方々がいるか把握できるような項目の追加を検討いただきたいとの発言があった。

・委員から、歯周病保健指導実施委託業務について、研修会を3回受講した方がアドバイザーの認定をいただけるのか質問があり、委員から、3回全て受講した者をアドバイザーとして認定しているとの回答があった。

・委員から、歯周病予防啓発リーフレットについて、自分自身に該当する部分があり、危機感を感じた。中小企業の職員は同じように危機感を感じると思うため、周知していきたいと感じたとの発言があった。

(生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上：障害者の歯科治療の推進)

・委員から、今年度から全身麻酔下による歯科治療を始め、現在、21～22 症例対応している。今までできなかった治療が全身麻酔下になるとしっかりできることから、その点で非常に評価が高い。日帰りというリスクはありながらも、トラブルなく実施している。ここ2回ぐらいは、1日に2人の治療を実施。県からも事業PRをお願いしたい。麻酔薬やモニターの点検の費用が高いため、その点県として配慮いただきたいとの発言があり、事務局から、広報については来年度、さんさん高知等で取り上げていただけるようにエントリーをしており、積極的に周知を図っていきたい。点検の費用については、診療に必要な費用ということで県としてもサポートしていく方向で検討していると回答した。

・委員から、全身麻酔下による歯科治療を複数回行った患者はいるのか質問があり、委員から、複数回の方はいないとの回答があった。

(在宅歯科医療の推進)

・委員から、市内では在宅歯科連携室が浸透しているが、中山間にいくとまだ浸透していなかったり、施設でも口のことについては不十分ではないか。職員不足や、介護職の中でも無資格の職員もいる。この辺りまだ知られてない部分があるが、どういう形で今後アプローチしていくのかとの質問があり、事務局から、中山間地域にどこまで浸透しているのか把握しづらいところではある。近年コロナの影響により、施設に介入できない状況が2年、3年続いている印象。その中でも、各市町村の広報誌への掲載や、連携室の担当者が市町村のイベントや薬剤師会など関係団体の会合に出向き周知をしてきた。また、幡多在宅歯科連携室は、大井田病院が開始予定である移動車両を使ったオンライン診療に便乗して、一緒に回ることを考えている。コロナ終息後は、可能であればまた施設にも入っていただきたいと考えていると回答した。

・委員から、在宅歯科連携室について、在宅復帰を目的としている施設に広報に行くのか、それとも介護保険3施設にも広報に行っていただけなのか、明確にしていきたいとの発言があり、事務局から、その点については連携室の担当者等との調整が必要なため、3月に開催予定の検討会にて協議をすると回答した。

(2) 歯科保健地域連絡会における協議について

・委員から、災害時歯科保健医療対策について、安芸管内で災害が発生した時に、どの程度の歯科医師、歯科衛生士が参集できるか調査をした。調査からは、発災時の対応が期待できるような結果がみられた。現実問題としては、例えば発災後、緊急的な面という外傷の問題があるが、その次としては2、3日後ぐらいから出てくる。その時に、第一線の医療救護に歯科スタッフを派遣するというのが、コーディネーターの一番の大きな役割。また、不足している資材等について医療コーディネーターの指示のもと、支部から本部に情報伝達する役割がある。そういった点を、コーディネーターの役割として期待をした上で、今後、市町村の医療救護をどのようにしていくかは、次の段階で

重要なことであり、今年度から災害対策について着手し始めたところ。全体をとおして、子供の歯肉炎が増加している。成人では、歯間部清掃用具を使用している割合は横ばいで、この二つが全県的な課題になっていると思うとの発言があった。

(3) 令和5年度取組について（日本一の長寿県構想関連事業）

・委員から、3月に全国保健所長会から厚生労働省に要望を出しており、その中で、妊婦歯科健診の法制化について、要望を出しているとの報告があった。

以上をもって、20時35分に閉会した。